

健発0325第15号

平成27年3月25日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長

(公 印 省 略)

平成27年度水道施設整備費に係る歩掛表について（通知）

水道施設整備費に係る歩掛表の一部を別紙のとおり改定し、平成27年4月1日より適用することとしたので、貴管内の補助事業実施者に周知徹底されたく通知する。